

入所者様への面会について

令和5年4月21日
社会福祉法人 希望の家
理事長 野田真一郎
療育センター きぼう
センター長 竹内 東光

令和5年5月8日（月）より、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行します。面会方法について法人で対応を検討した結果、入所者様との直接面会の機会を確保しつつ、5類移行後の感染状況を鑑み、段階的に対応を緩和していくこととなりました。

当法人では新型コロナウイルス感染症のクラスターを経験し、病棟内に感染が急激に広がることの恐ろしさを痛感いたしました。今後、同様のことが起こらないようにするためにも、感染対策を継続しつつ慎重に対応していきたいと考えております。また、今後の感染状況によって随時対応を見直していきます。

なお、オンライン面会につきましては継続して行っています。

記

■面会についてのお願い

- 1) 事前予約が必要です。療育センター きぼう受付に電話していただき病棟にて予約調整します。(TEL:0277-73-2605)
- 2) 病棟内での直接面会が可能です。
1回につき1家族2名まで（高校生以下はご遠慮ください）
30分程度の面会時間とさせていただきます。
- 3) 病棟に入る際に、手洗いとマスクの着用をお願いします。
- 4) 1週間以内に本人、家族の発熱等体調不良がみられない、またはお勤め先や身近な親族等の方でPCR等検査の陽性者がいないことなど予約時に確認させていただきます。
- 5) **面会当日、面会票にご記入いただき上記の内容に該当する場合には、窓越し面会に変更させていただきます。**
感染拡大防止のため、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

*外出及び外泊については、当面の間中止を継続とし、感染状況を注視しつつ今後も対応を検討していきます。

上記の件に関してご質問等ありましたら下記までご連絡ください。

療育センター きぼう 生活支援部長 関山